

柴田義男 千恵子基金（第1回） 助成募集要項

2021年11月吉日
公益財団法人公益推進協会

□目的

この助成事業は日成化成株式会社の寄付を活用して、子どもの健全育成に資する事業をサポートするものであります。経済的困難を抱えた子どもやその家族を支援対象とする団体に助成を行い、活力あふれ個性豊かな子どもたちの未来を明るくするための支援を行います。

□助成対象：日本国内において実施される活動で、以下の要件を全て満たしている団体

1. 経済的に困難な状況下におかれた子どもやその家庭へのサポート事業であること
2. 上記内容の事業を行う団体を設立してから3年以上経過している団体（2022年2月末時点）
3. 営利を目的としない事業を行う団体であること（法人格の有無は問わない）

□助成件数：3件程度

□助成額：1件あたり上限30万円

□応募手続き

- ・ 応募用紙は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・ 必要事項を記入後、応募用紙と添付書類を郵送してください。

- 1) 応募用紙
- 2) 法人の定款または団体の規約
- 3) 前年度の事業報告・決算書
- 4) 本年度の事業計画・予算書
- 5) 助成要望事業の企画書がある場合添付可（但し、A4用紙最大2枚まで）
- 6) 見積書や団体の参考資料等がある場合には添付可

□募集期間：2021年11月20日～2022年2月20日

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で決定します。

3月下旬を目途に採否を文書またはメールで通知します。

※ご応募いただいた申請の不採択理由は開示いたしません。予めご了承ください。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。
その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・助成金の受給を受けた場合は、申請の予定通り、速やかに事業を遂行してください。
- 1) 受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- 2) 助成対象事業の内容を変更するときは、その旨を当財団に申し出て承認を得てください。
- 3) 助成対象事業が中止になった場合や重複しての受給となることが判明したときは、助成金交付申請変更届を当財団に遅滞なく届け出てください。
- 4) 助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に次の書式をご提出してください。
 - ・実績報告書（結果通知の際に同封される所定の用紙）
 - ・活動報告書（書式は任意）
 - ・収支報告書（書式は任意）※収支報告書には請求書、支払先や支払金額が明記された領収証もしくは収支計算書等のコピーを必ず添付してください。
- 5) 助成金交付事業の適正な執行のために必要がある場合は、当財団から状況報告を求め、または帳簿書類等の調査を行う場合があります。

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠ったその事実が判明したときは、助成金の交付の決定を取り消し、すでに交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- 1) 助成対象期間内に助成対象事業が完了しなかったとき
- 2) 助成金を他の用途に利用したとき
- 3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- 4) 決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
- 5) 助成金の交付に際し当財団から特別に依頼した内容または条件に違反もしくは従わなかったとき

この助成に対するお問い合わせ先 （お電話の対応時間は平日の10:00~18:00）

公益財団法人公益推進協会 「柴田義男 千恵子基金」事務局

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814 e-mail: info@kosuikyo.com